



2025年2月20日

各 位

会社名 株式会社 S U M C O
代表者名 代表取締役 会長兼CEO 橋本 眞幸
(コード: 3 4 3 6 東証プライム市場)
問合せ先 広報・IR 室長 小森 隆行
(TEL. 03-5444-3915)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月27日開催予定の第26期定時株主総会に、定款の一部変更について付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 設備投資に関する今後の便宜等を考慮し、現行定款第2条に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 監査体制の更なる強化を図るため、現行定款第17条の監査等委員である取締役の員数を6名以内から7名以内に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2025年3月27日(予定)
定款変更の効力発生日	2025年3月27日(予定)

以 上

【別紙】定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第1条 [条文省略]</p> <p>第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 高純度シリコンの製造及び販売 (2) 高純度石英の製造及び販売 [新設] <u>(3) 損害保険代理業及び生命保険募集業</u> <u>(4) 日用雑貨の販売</u> <u>(5) 前各号に付帯又は関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第16条 [条文省略]</p> <p>第17条(員数) 1. [条文省略] 2. 当会社に監査等委員である取締役<u>6</u>名以内を置く。</p> <p>第18条～第34条、附則第1条 [条文省略]</p>	<p>第1条 [現行どおり]</p> <p>第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 高純度シリコンの製造及び販売 (2) 高純度石英の製造及び販売 <u>(3) 土木・建築の設計・工事監理及び施工</u> <u>(4) 損害保険代理業及び生命保険募集業</u> <u>(5) 日用雑貨の販売</u> <u>(6) 前各号に付帯又は関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第16条 [現行どおり]</p> <p>第17条(員数) 1. [現行どおり] 2. 当会社に監査等委員である取締役<u>7</u>名以内を置く。</p> <p>第18条～第34条、附則第1条 [現行どおり]</p>

以上